

令和2年 第1回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	令和2年 1月27日 (月)					
招集場所	国頭村役場 会議室					
開会時間	令和2年 1月27日 (月) 午後 4時00分					
閉会時間	令和2年 1月27日 (月) 午後 4時30分					
出席 5名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	上地 和雄	○			
	2	宮城 由知	○			
	3	宮城 弘	○			
	4	比嘉 美榮子	○			
	5	古堅 正幸	○			
議事録署名委員	議長 古堅 正幸					
	3番委員 宮城 弘			4番委員 比嘉 美榮子		
職務のために出席した者の氏名						
局長：知花 博正 農地主事：田場 盛久 主査：山城 浩之						
農地利用最適化推進委員		上原 耕造、平良 昭悟、仲宗根 隆、平良 昭也、宮城 久宜、森岡 琢二				

## 【 議事日程 】

日程第 1 : 会議録署名委員の指名

日程第 2 : 会期の決定

日程第 3 : 諸般の報告

日程第 4 : 議案第 1 号 非農地証明願の許可決定について

日程第 5 : 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について

日程第 6 : 議案第 3 号 農業振興地域整備計画の一部変更について

日程第 7 : 議案第 4 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

(開会 午後 4時00分)

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、令和2年 第1回 国頭村農業委員会定例総会を開会致します。

本日の出席人数は 5名 の出席でありますので総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は 3番 宮城 弘 委員 と 4番 比嘉 美栄子 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の 山城君 を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日令和2年1月27日の1日間の日程で決定してよろしいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようですので、本日1日間の日程で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。諸般の報告はお手元に配布のとおりでありますので、各自お目とおし願います。それでは、議事に入ります。

議案第1号、非農地証明願の許可決定について、整理番号1について、事務局より説明をお願いします。

事務局：議案第1号 整理番号1

申請者 ●●●●●●●●●●●●●●●● ●●●●

申請地 ●● ●● ●● ●●●

台帳地目 ●●● 現況 ●●●、面積 ●●●

所有者 ●●●●●●●●●●●●●●●● ●●●●

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

1 番：通常は、担当推進委員が確認して説明すべきですが、わたしが説明をいたします。

●月●日（●）に宮城推進委員・田場農地主事の3名で現地調査しました。先ほど写真もまわりましたが、●●年ほど前に住宅が建てられて、今は壊されて現在、周囲に迷惑がかかるような雑草が生えております。それを阻止するために議案に計上されておりますのでみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

議 長：他にございませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第2号 農地利用集積計画の決定について、整理番号1について事務局より説明をお願いします。

事務局：議案第2 整理番号1

借り手 ●●●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●  
貸し手 ●●●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●  
申請地 ●● ●● ●● ●●  
台帳地目 ●●●● 現況地目 ●●●●、面積 ●●●●  
●●●● ●●●● ●●●● ●●●●

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

3 番：上原推進委員に説明をお願いいたします。

上原推進委員：●月●日(●)に経済課の宮里補佐・田場農地主事・宮城委員の4名で現地調査を行いました。●/●調査では採草地で記載しておりましたが、今回、調査をしたところ、すぐ植えられる状態でありました。借り手の予定者は、他に借地した箇所もうまくやっております。宜しく願いいたします。

議 長：他にございませんか。

2 番：先ほど鏡地担当区の上原推進委員から説明がありましたが、ここの農地は優良な農地でありまして、前回も貸す、貸さないという議論になっていきましたが、今こうして、利用権の設定ができたことは、休耕地の解消に繋がるので賛成をしたいと思います。

議 長：他にございませんか。

各委員：質疑なし

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：(全員挙手)

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号、整理番号2について、事務局より説明をお願いします。

事務局：議案第2号 整理番号2

借 り 手 ●●●●●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●

貸 し 手 ●●●●●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●

申 請 地 ●● ●● ●● ●●

台帳地目 ●●● 現況地目 ●●● 、面積 ●●●

●●● ●●● ●●● ●●●

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

2 番：事務局の説明のあったとおり、●月●日（●）に経済課の宮里補佐・山城主査・仲宗根推進委員と4人で現地の確認をしました。この場所は●●の●●後あたりで●●●●●●●●が農地を集積している箇所でありまして、そういうことで●●●●●●への●●●●●●ということでもありますので、みなさまのご配慮よろしく願いいたします。

議 長：他にございませんか。

各委員：質疑なし

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：(全員挙手)

議長：全員賛成でありますので、議案第2号 整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、整理番号3について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号3

借り手 ●●●●●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●  
貸し手 ●●●●●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●  
申請地 ●● ●● ●● ●●  
台帳地目 ●●● 現況地目 ●●●、面積 ●●●  
●●● ●●● ●●● ●●●

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

2番：●月●日(●)に経済課の宮里補佐・山城主査・仲宗根推進委員と4名で現地の確認をしました。内容としては同じであります。これまで●●さんがやっておりましたが、●●さん●●が農地をまとめたいということで●●に●●●をしております。現在は、●●●●●の刈取りは終わっております。

議長：他にありませんか。

各委員：質疑なし

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：(全員挙手)

議長：全員賛成でありますので、議案第2号 整理番号3については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第3号 農業振興地域整備計画に一部変更について、整理番号1について、事務局より説明をお願いします。

事務局：議案第3号 整理番号1

申請者 ●●●●●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●  
申請地 ●●●●●●●●●●●●●● ●●●●  
台帳地目 ●●● 現況地目 ●●●  
所有者 ●●●●●●●●●●●●●● ●●●● ●●●●

用途 ●●●●●●●●●●●●●●●●

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございますか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

#### 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

#### 記

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。
2. 農業委員、農地利用最適化推進員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

令和2年1月27日 国頭村農業委員会

議 長：事務局より説明が終わりました。

本定例総会の農地最適化利用推進委員の出席は6名です。

これをもちまして 令和2年 第1回国頭村農業委員会定例総会を閉会いたします。

(閉会 午後 4時30分)